

氏名又は
名 称 _____ 殿

年分 加算税の額の計算明細書(贈与税)

あなたに通知した 年分 贈与税の 通知書及び加算税の賦課決定通知書(通知用)の
「納付すべき又は減少する無申告加算税」の額は、次のとおり計算しています。

		賦課決定額			変更決定後の賦課決定額			納付すべき 減少する 額		
		A 加算税の基礎 となる税額	B 加算税 の割合	C 加算税の額	D 加算税の基礎 となる税額	E 加算税 の割合	F 加算税の額			
国税通則法に基づく計算	①	G(注1)	円 _____ 0,000	100	(A×B) 円	円 _____ 0,000	100	(D×E) 円		
		H(注2)	円 _____ 0,000	5 100	(A×B) 円	円 _____ 0,000	5 100	(D×E) 円		
	②	第66条第2項に係る部分	円 _____ 0,000	5 100	(A×B) 円	円 _____ 0,000	5 100	(D×E) 円		
	第66条第3項の規定の適用がある場合	加算後累積納付税額	③ 第1号に係る部分	円 _____ 0,000	100	(A×B) 円	円 _____ 0,000	100		(D×E) 円
			④ 第2号に係る部分	円 _____ 0,000	100	(A×B) 円	円 _____ 0,000	100		(D×E) 円
			⑤ 第3号に係る部分	円 _____ 0,000	100	(A×B) 円	円 _____ 0,000	100		(D×E) 円
		累積納付税額	⑥ 第1号に係る部分	円 _____ 0,000	100	(A×B) 円	円 _____ 0,000	100		(D×E) 円
			⑦ 第2号に係る部分	円 _____ 0,000	100	(A×B) 円	円 _____ 0,000	100		(D×E) 円
			⑧ 第3号に係る部分	円 _____ 0,000	100	(A×B) 円	円 _____ 0,000	100		(D×E) 円
		⑨	第3項に係る部分 ((③+④+⑤)-(⑥+⑦+⑧))			円				円
		I(注2)	円 _____ 0,000	5 100	(A×B) 円	円 _____ 0,000	5 100	(D×E) 円		
	⑩	第66条第6項に係る部分	円 _____ 0,000	10 100	(A×B) 円	円 _____ 0,000	10 100	(D×E) 円		
	⑪	合 計 額 (((G+H+②)又は(⑨+I))+⑩)			円			円		

- (注) 1 国税通則法第66条第1項の規定の適用による加算税の基礎となる税額等を記載しています。
2 国税通則法第66条第8項の規定の適用による加算税の基礎となる税額等を記載しています。